

## 令和4年度の労働相談の状況について

埼玉県で実施している令和4年度の労働相談状況を取りまとめましたので公表します。

### ● 概況

令和4年度の相談件数は5,223件で、前年度と比べて3.8%、209件の減少となりました。このうち、新型コロナウイルス感染症に関連した相談は260件で、前年度と比べて62件の減少となりました。

### ● 令和4年度の傾向

パワーハラスメント、いじめ、同僚とのトラブルなどの「職場の人間関係」に関する相談が2年連続で最多となりました。

前年度と比較すると「労働時間、休日・休暇」、「育児休業・介護休業」に関する相談が増加しました。寄せられた相談の一部を紹介します。

- ・「労働時間、休日・休暇」…退職することになり、残った年次有給休暇を取得しようとしたが認めてもらえない。
- ・「育児休業・介護休業」…男性従業員から育児休業取得の申し出があった。今後の手続を知りたい。

埼玉県労働相談センターでは、職場のトラブル解決支援のため、労働者や使用者からの労働相談を実施しています。お気軽に御相談ください。

## 1 主な相談内容別件数

①職場の人間関係	708 件	(令和3年度	714 件)
②賃金	568 件	( 同	643 件)
③労働保険	565 件	( 同	627 件)
③労働時間、休日・休暇	565 件	( 同	551 件)
⑤退職、退職金	428 件	( 同	488 件)
⑥解雇、退職勧奨	378 件	( 同	383 件)

※ 上記のうち、新型コロナウイルス感染症に関連した主な相談

・ 賃金	44 件	( 同	99 件)
・ 労働保険	42 件	( 同	37 件)
・ 労働時間、休日・休暇	35 件	( 同	40 件)

## 2 相談者の内訳

正規労働者	2,472 件	(全体の 47.3%)
非正規労働者	1,897 件	( 同 36.3%)
使用者	225 件	( 同 4.3%)
その他(求職活動中など)	629 件	( 同 12.0%)

## 3 相談方法の内訳

電話	4,411 件	(全体の 84.5%)
来所	223 件	( 同 4.3%)
電子メール	576 件	( 同 11.0%)
その他(郵便等)	13 件	( 同 0.2%)

(参考)

### 1 相談件数の推移

年 度	相談件数
平成 30 年度	5,477 件
令和元年度	5,031 件
令和 2 年度	5,153 件
令和 3 年度	5,432 件
令和 4 年度	5,223 件

### 2 内容別相談件数

相談内容	令和 4 年度			令和 3 年度	
	相談件数	構成比	前年度比	相談件数	構成比
労働組合及び労使関係に関する事	23	0.4%	△17.9%	28	0.5%
労働条件に関する事	2,520	48.2%	△3.1%	2,601	47.9%
就業規則	61	1.2%	△10.3%	68	1.3%
賃金	568	10.9%	△11.7%	643	11.8%
労働時間、休日・休暇	565	10.8%	+2.5%	551	10.1%
安全衛生	110	2.1%	+22.2%	90	1.7%
解雇、退職勧奨	378	7.2%	△1.3%	383	7.1%
退職、退職金	428	8.2%	△12.3%	488	9.0%
その他（労働条件の明示義務等）	410	7.8%	+8.5%	378	7.0%
雇用に関する事	256	4.9%	△0.8%	258	4.7%
職業能力開発に関する事	4	0.1%	+100.0%	2	0.0%
勤労者福祉に関する事	605	11.6%	△11.0%	680	12.5%
男女雇用機会均等に関する事	132	2.5%	+14.8%	115	2.1%
均等待遇	2	0.0%	0.0%	2	0.0%
セクシャルハラスメント	17	0.3%	+41.7%	12	0.2%
育児休業・介護休業	104	2.0%	+7.2%	97	1.8%
その他	9	0.2%	+125.0%	4	0.1%
外国人労働者問題に関する事	13	0.2%	△53.6%	28	0.5%
その他の問題に関する事	1,670	32.0%	△2.9%	1,720	31.7%
職場の人間関係	708	13.6%	△0.8%	714	13.1%
その他（各種問合せ等）	962	18.4%	△4.4%	1,006	18.5%
合 計	5,223		△3.8%	5,432	

●埼玉県労働相談センターについて

・場 所 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 県庁第 2 庁舎 1 階

・電話番号 048-830-4522 (直通)

・電話相談：月～金曜日 (年末年始・祝日等を除く。)

(受付) 午前 9 時～午後 4 時 30 分

・面接相談：月～金曜日 (年末年始・祝日等を除く。)

(受付) 午前 9 時～午後 4 時

※ 弁護士による特別労働相談 (金曜日：要予約)、産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談 (月～木曜日：要予約) も行っていますので御利用ください。

※ 女性相談員がいます。御希望の方は相談日時などあらかじめお問合せください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0809/rodo/rodosodan/>

○SNS による情報提供

・ツイッター [https://twitter.com/sai\\_rodosodan](https://twitter.com/sai_rodosodan)

・フェイスブック <https://www.facebook.com/pref.saitama.rodosodan/>